

税制調査会（第19回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成27年 9 月10日（木）17時05分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○記者

最初に会長からお願いします。

○中里会長

今日は、実像セッションの7回目ということで、前回に引き続きまして、働き方がテーマでした。

本日の議論を通じてまとめますと、学校卒業後の不安定就業が社会保険等のセーフティーネットの恩恵を十分に受けられなくなることに繋がりがねないということですね。二番目に、既存の企業年金や私的年金といった個人の資産形成を促す仕組みはありますが、非正規労働者にまでそのカバーを行っているかどうかという問題など、必ずしも働き方の多様化に対応ができていないのではないかと。このような重要なポイント、論点が浮き彫りになったのではないかと思います。

今日の議論を踏まえて、今後、税制のあり方を考えていく上でも、不安定就業の社会的コストを意識して、ヒューマンキャピタルの価値を高めることのできる若年層が就労しやすい経済的環境をどのように整えていくか、いわゆる若者に光を当てるという点と、企業年金等の仕組みについて、どのような働き方であっても公平、中立に老後に向けた一定の資産形成に取り組むことができるようにするためにはどのような租税制度が望ましいかという点。このような観点を意識して今後の具体的な議論を進めていきたいと思っています。

次回は結婚や子育て等の家族を形成する段階を取り上げて、さらに実像解明、実像把握を続けていきたいと思っています。

○記者

ありがとうございました。

今日、議論の中でも格差の再生産を防がなければいけないという議論があったかと思うのですが、その点について税制にできることというのはどのようなイメージがあるかというところを教えてくださいませんか。

○中里会長

今日の委員の発言の中にもありましたが、本当に生活に困っていらっしゃる、例えば所得税等を支払っていらっしゃる方について税制でできることというのは自ずから限られてくるわけです。それは社会保障で解決していくことが多いと思いますが、そうは言っても税制で全然できないわけでもないでしょうから、そのようなことは考えていく。

若い頃は貧しいが、徐々に豊かになって、また老後になると苦しくなる、人間はラ

ライフサイクルの中のそれぞれの段階で様々な状況があります。全員がこれは経験することですから、特定の時点だけ見るのではなくて、生まれてから老後までの長い期間全体について、どのような生き方をしても税制において損得が出ない、そのようなケアをしていけるような制度を心がけていくということなのではないか。これにより、今申し上げた様々な経済的な問題も解決できるのではないかということです。

○記者

ありがとうございます。

今日、冒頭触れられていましたが、軽減税率についての財務省試案につきまして、そもそも還付、給付する形が軽減税率と言えるのかなど、マイナンバーと絡めることで読み取る端末を配備するための手間、コストがかかるのではないかという指摘もありますが、その辺り、会長の御所見と与党税制協議会の議論に期待するところについて伺えればと思います。

○中里会長

様々な報道が出ていまして、様々なお立場から様々なお考えが述べられているということです。これは私も早速、事務方に状況を確認しましたが、本日から与党税制協議会での議論が久々に再開したばかりの状況で、これから与党の中でも様々な議論が行われていく、そのような段階ではないかと思います。

したがって、政府税制調査会として与党での議論の状況を注意深く見守りながら、適切なタイミングで、今日も申しましたが、事務方から報告を求め、それに応じて必要な議論を行っていきたいと考えています。

これは理論的な話になってしまうのかもしれませんが、税金を取らないことと、取って返すことは経済学的に同じです。租税の理論では租税特別措置、つまり税金を取らないことを、一旦取って支出することと同視するという形、これはタックス・エクスペンディチャー、租税支出論と呼んでいまして、アメリカ等では税金を優遇した部分を予算上、一旦税収として取った上で支出した、隠れた支出をあぶり出すという形で予算書に載せるという制度をとっていますし、ヨーロッパの多くの国でもそのような制度をとっているのです。

したがって、これはよく分かりませんが、取らないということ、つまり優遇することと、取ってその方にその分だけを支出するということは同じことだというのが普通の租税理論です。一般的にそれがどこまで受け入れられるか分かりませんが、そのような理論的な研究がOECD等でも随分長くなされていて、本等も出ていますので、御確認いただけたらと思います。

余り踏み込んでもいけないですが、手間の問題ですが、報道の中身が本当にどこまでどのようなのか理解していないので、新聞の記事だけで言いますと、軽減税率でかかる手間とそのようなものでかかる手間と、どちらが手間がかかるかは比べてみないと分かりません。そこはバランスの問題ではないか。今のところはそのようなところ

でしょうか。

○記者

今の発言に関連してお伺いしたいのですが、この軽減税率の議論の行方が、今、上限額という話も出ていたりしていますが、政府税制調査会で行っている個人所得の議論とリンクしたり関係してきたりする可能性はあるのでしょうか。

○中里会長

要するに今申し上げましたとおり、与党の税制協議会で議論の最中ですから、複数税率の話は政治マターになっているわけです。したがって、そこでの議論を見た上でないと何とも言えないということです。

しかし、様々な間接税等の負担等も含めた実像解明、豊かさ貧しさはそのようなところも関係してくると思いますから、全く無視しているということではなくて、今は少し与党の税制協議会の動きを見るというのが税制調査会らしい、理論的な検討にはふさわしいのではないかと考えています。

○記者

どうもありがとうございました。

○中里会長

どうもお世話になりました。ありがとうございました。

[閉会]